

**多様な主体の協働とICTの活用で、
つながる生涯学習・社会教育**
～命を守り、誰一人として取り残すことのない社会の実現へ～

「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」
を踏まえた事例・施策集

令和2年10月
文部科学省総合教育政策局

「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」について

「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」を令和2年9月にとりまとめました。

第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（概要）

多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育
～命を守り、誰一人として取り残すことのない社会の実現へ～

1. 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

社会的包摂の実現

- ・地域の多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されている。
- ・様々な理由で困難を抱える人たちに対し、知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における学習機会の拡充が重要。

人生100年時代と生涯学習・社会教育

- ・マルチステージの人生においては、必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められる。また、職場や職種の転換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要。

Society 5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育

- ・時間的・空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になる。
⇒新しい技術を活用した学びの利点を最大限生かし、取組を更に充実・発展していくことが求められる。
- ・ICT機器を利用できる者とできない者の格差（デジタル・ディバイド）の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながる。

地域活性化の推進

- ・地域における豊かな学びを推進するためには、多様な主体が連携・協働し共に学び合うことが求められる。

子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進

- ・子供・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要。社会教育・学校教育という区分を超えて充実を図るべき。

2. 新しい時代の生涯学習・社会教育の広がり と 充実に向けて

新しい時代の学びの在り方

- ・いわゆる講義形式で知識をインプットする「学び」だけでなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素となる。
- ・様々な背景を有する多様な世代の人たちがつながり、共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながることを期待される。
- ・新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せで学びが更に豊かなものになる。

「命を守る」生涯学習・社会教育

- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結する。
- ・「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現のため、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが重要。
⇒学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要。

推進のための方策

① 学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用

- ・社会教育士の取組事例や成果を具体的に紹介し、多様な場での活躍を促進していくこと。
- ・多様な人材が社会教育主事講習を受講できるよう、オンライン等による受講機会の確保などの条件整備が求められる。

② 新しい技術を活用した「つながり」の拡大

- ・MOOCや放送大学などの積極的な活用をこれまで以上に推進していくこと。
- ・社会教育施設におけるICT環境の整備推進のため、既存財源の活用や企業との協同等の創意工夫を凝らした取組を促進すること。
- ・デジタル・ディバイド防止のため、社会教育施設等でのICTリテラシーを身に付ける学習機会を充実すること。

③ 学びと活動の循環・拡大

- ・生涯学習の分野におけるICT等を活用した学習履歴の可視化について推進方策を検討すること。
- ・より多くの人たちが自主的に学びの活動に参画するような工夫として、ボランティア活動をポイント化し、それを地域での購買や学校等への寄附に利用できるようにする取組といった特色のある取組を推進していくこと。

④ 個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進

- ・大学や専門学校等と産業界が連携した実践的な教育プログラムを開発・拡充すること。
- ・大学や専門学校等における遠隔授業のリカレント教育への活用を積極的に推進すること。

⑤ 各地の優れた取組の支援と全国展開

- ・先進的な事例等のわかりやすい形での情報提供や、関係者がノウハウ等を共有する機会を充実すること。

「議論の整理」を踏まえた地域における学びの姿（イメージ）

多様で豊かな学びやつながりによる生涯学習や社会教育の取組を通じて、人々の命を守り、誰一人として取り残すことなく生きがいを感じることもできる包括的な社会の実現を目指します。

地域課題・ニーズに応じた多様な学びの活動を実施

学びの活動の例

「命を守る」生涯学習・社会教育

自然災害等から命を守ることにつながる学び

防災等に必要な知識を得て、課題解決に向け共に学び合う。

社会的包摂に向けた学び

様々な理由で困難を抱える人々への学びの機会を福祉部局や民間団体等と連携し確保する。

デジタル・ディバイド解消に向けた学び

ICTに関するリテラシーを身に付けることができる機会を企業等とも連携し確保する。

子供・若者の地域・社会参画

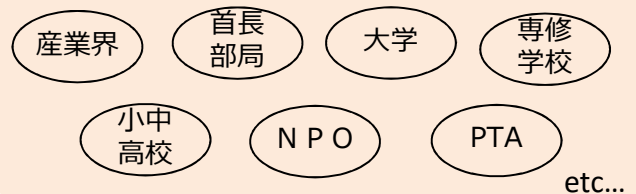
子供・若者が地域課題解決に主体的に取り組む機会を設ける。

地域課題解決に向けた「豊かな学びの姿」を実現

様々な背景を有する多様な世代の人々の参画

共に学びあうことで、新たなアイデアが生まれ課題解決へ他者を理解し受け入れ共生する社会の実現へ

多様な主体の連携・協働



参画を促進

連携・協働

社会教育主事・社会教育士

学びの活動をコーディネート

効果的な学びを企画・実施

「ICT」と「対面」の効果的な組み合わせ

ICTの活用により、多様な交流や人と人とのつながりを広げ、更に豊かな学びへ

命を守り、誰一人として取り残すことのない社会の実現へ

1 「命を守る」生涯学習・社会教育

- ☞ 新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実は、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結。
- ☞ 「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現のため、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが重要。
- ☞ 学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要。

事例1 県立学校における防災型コミュニティ・スクールの推進
(熊本県)

事例2 障害の有無を問わず市民が共に学び合う場
(くぬぎカレッジ) (東京都国分寺市)

事例3 社会的困難を抱える若者の自立に向けた学びの場
(高知県)



2 ICT活用、デジタル・ディバイド解消

- ☞ 新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せにより、多様な交流や人と人とのつながりを広げる可能性があるなど、学びが更に豊かなものに。
- ☞ インターネットが生活のオプションから、生きていくための情報を得る命綱にもなりえる時代において、ICT機器を利用できる者とできない者の格差（デジタル・ディバイド）の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながる。

事例4 公民館職員手作りによるオンライン講座の開催
(福井県高浜町和田公民館)

事例5 企業との連携によるシニア向けスマートフォン講座の開催
(静岡県裾野市生涯学習センター)



3 子供・若者の地域・社会への主体的な参画

- ☞ 子供・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要。
社会教育・学校教育という区分的な枠を超えて充実を図るべき。

事例6 「ひとが育つまち益田」の実現を目指した
ライフキャリア教育 (島根県益田市)





熊本県

県立学校における防災型コミュニティ・スクールの推進



取組概要

- ・災害時に県立学校に多くの住民が避難したことを踏まえ、災害時の対応が円滑に取組が進むよう、県立学校に防災型のコミュニティ・スクールを導入。
- ・学校運営協議会に防災の専門家も参加するとともに、防災教育や地域防災に関することも承認事項とする。
- ・このことを契機に、防災マニュアルの作成や、地元市町との避難所指定の協定締結、地元住民との合同防災訓練等の取組が進んだ。

実施主体

熊本県の県立学校

連携・協働組織

行政機関
地域自治会
近隣の小中学校及び大学
近隣医療機関 等

一県立学校について、防災型のコミュニティ・スクールを進めた経緯を教えてください。

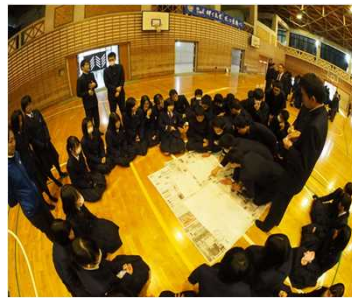
平成28年の熊本地震において、市町との学校施設の避難所等利用の協定締結の有無にかかわらず、県立学校にも多くの方が避難されました。しかし避難所運営に係る体制が明確に整備されていなかったり、トイレ、空調、備品等も不足するなど幾つかの問題が生じました。

また、市町の行政機関との連携・協議が不十分であることや、地域との関係が希薄だった学校については、住民自治による避難所運営に時間を要するという課題でした。

このような課題に対応するため、県立学校における防災を中心に据えたコミュニティ・スクールの導入を始めました。

一防災型のコミュニティ・スクールとしてどのような取組を行っていますか？

防災に重点を置いた学校運営協議会とするため、避難所の運営や災害時の対応等について協議を進めることのできる委員を任命するとともに、防災教育や地域防災に関する事項を承認事項としています。



避難所運営のシミュレーションの様子

一取組状況や成果はいかがでしょうか？

学校運営協議会の協議を通して、多くの学校で、専門家や地域の方々の意見を踏まえた防災マニュアルが作成されました。

また、地震発生時は、避難所指定を受けていない県立学校にも多くの避難者が集まりましたが、避難所指定を受けていないために、市町から物資が届かないなどの事態が見受けられました。このようなことから、現在、地元の市町と避難所指定の協定の締結を進めています。

協定を結んだことで、市町から、避難所運営に必要な生活用品や食料などを備蓄する防災備蓄倉庫の設置依頼を受けた学校や、地域の住民との合同防災訓練を行う学校、避難所運営シミュレーションを行う学校も見られるなど地域防災に関わる学校の役割が大きくなっています。

一取組が上手くいく上でどのようなポイントが重要だと考えますか？

学校と地域の連携・協働による取組を進めるに当たってはまず課題や目標の共有が重要です。関係者で合意した目標や当事者として関わった活動を振り返り、評価するというPDCAサイクルを回していくことが重要だと考えます。

一他の自治体でも同様の取組を行う上での踏むべきステップやアドバイスがあれば教えてください。

地教行法第47条の5に基づき、様々なケースを想定して教育委員会規則や要綱を策定することが必要です。

また、市町の行政機関や専門家の方々に、取組を支援し協力していただけるよう御理解を得ることも重要です。

東京都国分寺市

障害の有無を問わず市民が共に学び合う場（くぬぎカレッジ）

取組概要

- ・包摂的な地域づくりに向けて、公民館を中心に障害の有無を問わず市民が共に学び合う場を設ける。
- ・学校卒業後の障害者が安心して地域で学び続けられる学習環境を整備する。

実施主体

国分寺市教育委員会事務局
公民館課

連携・協働組織

国分寺市福祉部及び保健部
国分寺障害者団体連絡協議会
近隣の小学校及び大学 等

「くぬぎカレッジ」を始めた経緯はどのようなものでしょうか？

国分寺市では昭和51年から公民館主催事業「くぬぎ教室」として、知的障害者向けの青年学級を実施してきました。これを更に発展させるべく今年度から「くぬぎカレッジ」をスタートしています。

障害の有無を問わず、市民が地域で共に学び合っていく持続可能な仕組みを構築するのが目標です。

具体的にどのような取組を行っているのでしょうか？

「くぬぎカレッジ」は、①ラボ（学習の場）、②アトリエ（造形の場）、③テアトロ（表現の場）、④カフェ（集いの場）の4つの場を設けています。

ラボは主に座学を念頭におき、コミュニケーション、恋愛や性に関することなどを学びます。アトリエでは、古いリアカーを分解・改造して移動式のギャラリーを作成します。テアトロでは、パントマイムやお芝居、廃材利用楽器の音楽に合わせたダンスなどに取り組みます。カフェは、防災ハザードマップの勉強や、友達紹介と交流などを行い、市民が安心して地域で学び続けられる学習環境を整備します。来年2月の最終日には「カレッジ認定証」の授与を予定しています。また、障害を理解するための市民・支援者向けの研修も全4回のシリーズで実施します。

対面での活動に関するコロナ対策としては、検温・消毒・マスク着用・換気・看護師の配置など感染防止に配慮しながら行っています。

一取り組んだ成果や関係者や当事者の声はいかがですか？

今年度からスタートしたばかりなので、具体的な成果はこれからですが、参加した障害者の方からは、「新しい知識と経験を身につけられて楽しい!」「毎回ワクワクする!」といった声が届いています。また、ご家族からは「親子で楽しんでいる」「いろいろな刺激を受け取って、うちの子の視野が広がり、成長しているのが実感できて嬉しい」といったお話を伺いました。



一コロナの影響で参加が難しい方に向けて新たに取組んでいることはありますか？

参加者の方の引きこもりや孤立を防ぐために、週に1回『くぬぎ電話』と称して、声を届ける機会を設けています。また、隔週で職員やスタッフから『くぬぎメール』を発信して事務的な連絡や近況報告を行っています。さらに、パソコンやスマホが不得意な参加者にも情報が届くように、隔月発行の新聞『くぬぎジャーナル』を作成します。

一取組が上手くいく上でどのようなポイントが重要だと考えますか？

参加者だけでなく、スタッフや職員含め関係者がいきいきと関わられるよう配慮をしています。具体的には、①日常で役立つテーマや難しすぎず簡単すぎない内容、②分かり易い画像やアイコンなどを多用した資料作成、③綿密な講師との打ち合わせ、④参加者やご家族・スタッフの声を次の企画立案時に活かすこと等が挙げられます。

一他の自治体でも同様の取組を行う上で踏むべきステップやアドバイスがあれば教えてください。

事業の趣旨や意義について、まずは親の会や近隣の関係機関等からの理解を得るのが大事ではないでしょうか。その上でボランティアスタッフの確保や周知・広報活動が重要です。

一この取組を行う上で活用した国の予算などがあれば教えてください。

文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」事業を活用しています。



高知県

社会的困難を抱える若者の自立に向けた学びの場

取組概要

・若者サポートステーションにおいて、学習支援・学習相談を行い、高卒認定合格や進学後の就労など新たな目標を目指せるよう支援する。

実施主体

高知県教育委員会事務局
生涯学習課

連携・協働組織

社会福祉法人高知県社会福祉協議会
NPO法人若者就労支援センターつながるねっと

一 高校中退者等を対象とした学習支援・学習相談の取組を開始した経緯を教えてください。

平成27年の国勢調査によると、高知県では若年無業者数や高校中退率が全国的にも高い状況となっています。（若年無業者数全国ワースト5位、高校中退率全国ワースト3位）

また、本県の若者サポートステーション事業における支援者のおよそ半数近くが高校未卒であり、就労や修学などの社会的自立を目指す上で多くの困難を抱えている状況がありました。

こうした課題を減少させるために、高校中退者等の学習支援の取組を開始することにしました。



一 「若者はばたけネット」についてももう少し詳しく教えてください。

県立学校において、本人・保護者の同意が不要な「個人情報票」での情報提供を可能とし、サポステへの誘導を行うシステムのことです。これにより高校中退者の個人情報の収集が随分と向上しました。県立学校以外については、「同意書」の提出をお願いしています。いただいた情報をサポステにつなげ、本人・保護者へのアプローチを実施します。

一 取組の特徴はありますか？

県内に5か所（うち2か所はサテライト）ある若者サポートステーション（以下サポステ）でスタッフおよび学習支援員による学習支援・学習相談を実施しています。

取組の特徴は2点あります。1点目はサポステとの連携です。本事業では、サポステ事業を実施している団体（「社会福祉法人高知県社会福祉協議会」「NPO法人若者就労支援センターつながるねっと」）に委託しています。これにより、学習支援から就労支援を一元的に実施し切れ目のない支援を可能にしています。

もう1点は、高校等との連携です。進路未定で中退した者の情報収集を行うシステムである「若者はばたけネット」により、進路未定での高校中退者へのアプローチが可能となっています。また、市町村教育委員会と連携し、中学校での不登校生や進路未定で卒業した者の情報共有（個人情報除く）を行ったりしています。

更に、在学中の生徒への支援として、高等学校と連携し、進級や卒業等に課題のある生徒に対して、サポステによる学校での相談やセミナー実施に併せ、サポステ施設での学習支援や相談も実施しています。

一 取組が上手くいく上でどのようなポイントが重要だと考えますか？

個々の課題に対応するために、個々の能力に合わせた、個別及び少人数制での学習支援や個別相談を併せて実施することです。

一 他の自治体でも同様の取組を行う上での踏むべきステップやアドバイスがあれば教えてください。

本県では、個人情報の取得にあたり、個人情報保護制度委員会に諮問し、適当であるとの答申を得て、事業に係る個人情報の収集と提供についての例外的取扱いを認めてもらいました。また、高等学校から本人・保護者に「若者はばたけネット」のようなくみを説明するマニュアルがあるとよいでしょう。

一 この取組を行う上で活用した国の予算などがあれば教えてください。

文部科学省「学びを通じたステップアップ支援促進事業」を活用しています。

福井県高浜町和田公民館

公民館職員手作りによるオンライン講座の開催

取組概要

- ・公民館でZoomを活用したオンライン講座を開催。
- ・ICTに詳しい方からZoomの使い方を教えてもらったり、役場で機材を借りたりしながら新たな予算等を措置せずに実現。
- ・ICTを活用することで普段公民館に足を運ばない人も参加できる機会を確保。

実施主体

福井県高浜町和田公民館

連携・協働組織

高浜町役場、まちなか交流館

一Zoomを使ったオンライン講座を開始した経緯を教えてください。

本公民館でも、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全国の多くの公民館と同様、閉館を余儀なくされました。誰も来なくなった公民館ほど寂しいものはありません。何とか活動ができないか考えていたところ、高浜町まちなか交流館という施設の職員からZoomというものがあることを教えてもらい、活用できないかと考えました。

一公民館職員にZoomに詳しい人はいたのでしょうか？また、機材や予算はどう工面したのですか？

ICTに詳しい職員は公民館にいなかったのですが、Zoomに詳しいまちなか交流館の職員にやり方を教えてもらいました。また、カメラは教育委員会事務局から借りたり、配線用のケーブルは町役場の総務課から借りたりしました。30分ごとに休憩をはさむことで、Zoomの無料版でも講座実施ができています。なので、追加の予算はかかっていません。

一取組の内容や町民の反応はどうでしたか？

「キッズヨガ教室」や「ヨガ教室」「手話講座」「キッズダンス教室」「体操教室」などを実施しました。

「キッズダンス教室」では楽しくなっている間にか親子で汗をかいている方もいました。自粛生活の中でも親子がコミュニケーションがとれるよい機会になったのではと思っています。

また「体操教室」では、町内2か所の福祉施設の皆さんにも参加いただくことができました。

一既に公民館は開館していると聞いていますが、Zoomの取組は続けていますか？

Zoomを活用することで福祉施設に入居されている方のように、普段公民館に足を運ぶことが難し



い方も活動に参加いただけるというメリットを感じましたので、先ほどの「体操教室」は、福祉施設の入居者の皆さんにはZoomで、講座の参加者の皆さんには対面と、一緒に体操を楽しんでいただいています。

一他の公民館でも同様の取組を行う上での踏むべきステップやアドバイスがあれば教えてください。

はじめから完璧を目指さないでできることから始めていき、課題が見つかればその都度工夫していけば良いと思います。分からないことがあれば、不明点を教えてもらえる人を見つけ出し、助けていただける人材を見つけられれば、より動きだしやすくなるかと思います。

一公民館として大切にしていること、大切にしている考え、今後のビジョンなどあれば教えてください。

芭蕉の俳諧理念である「不易流行」を大切にしています。古いものを大切にしながらも、新しいことにもどんどん挑戦していくことです。

オンライン講座は新型コロナウイルスをきっかけに開催することとなりましたが、この体験が、より公民館に興味をもっていただけるきっかけとなればと思います。

静岡県裾野市生涯学習センター

企業との連携によるシニア向けスマートフォン講座の開催

取組概要

- ・携帯電話会社と連携してシニア向けのスマートフォン講座を開催。
- ・特定の企業の宣伝にならないよう配慮しつつ、防災アプリの活用など生活に役立つ使い方を学ぶ機会を確保。

実施主体

静岡県裾野市生涯学習センター

連携・協働組織

携帯電話会社

一シニア層を対象としたスマートフォン講座を開催した経緯を教えてください。

生涯学習センターの指定管理者である企業の有する全国の社会教育施設のネットワークの中で、**シニア向けのスマホ講座が大変好評だ**という情報を得ていました。また、同じ頃に市の生涯学習担当の方からも同様の提案があり、開催することとしました。

一取組の具体的な内容を教えてください。

携帯電話会社の方に講師として来ていただき、**スマートフォンの基本的な操作方法やキャッシュレス決済の方法**などを学ぶことでできる講座を開催しました。スマホはお持ちでない方にはレンタルも実施しました。実際に静岡県の**防災アプリ**のインストールも行い、**生活の中で安全に役立つ使い方も**学びました。

一特定の携帯電話会社の方が講師となると企業の宣伝になってしまう懸念もありますが、その点の配慮はいかがですか？

公共施設での講座なので、**スマホの機種やキャリアの制限なく、参加できる内容**にしてもらうよう、事前をお願いしました。

一携帯電話会社との連携は具体的にどのように取りましたか？

既に同様の取組を行っているコミュニティーセンターから教えていただき、当方から近くの店舗で行っているスマホ教室に、出張教室を依頼しました。

一取組が上手くいく上でどのようなポイントが重要だと考えますか？

「初心者の方でも気負わずに参加できること」を重視し、内容はもちろんのこと、チラシにも分かりやすい言葉を使うようにしました。



一講座を開催して参加者の反応はいかがですか？また、今後の開催の予定などあれば教えてください。

募集の時点で、あっという間に定員に達しました。60～80代の方にご参加いただき、「**日ごろ使っていない機能を知れて役立った**」、「**キャッシュレスを使おうと思う**」といった好評の声をいただきました。

「**また参加したい**」という要望も多いので、高齢者の生活をIT利用で支える講座として、今後も開催していきたいと思います。

一他の公民館や生涯学習センターでも同様の取組を行う上での踏むべきステップやアドバイスがあれば教えてください。

まず、**企業に依頼する際に、内容が特定の企業の宣伝に偏らないよう、伝えておく必要があります**。

開催が決まったら、市の担当課の方や、講師と打合せを重ね、**地域の現状や市民の要望に沿ったプログラムを作っていくことが大切だ**と感じます。



島根県益田市

「ひとが育つまち益田」の実現を目指したライフキャリア教育



取組概要

- ・市内の子供・若者が地域の大人とつながりを持つ機会を設けたり、子供・若者が地域活性化に資する活動を主体的に行ったりする取組を社会教育部局が中心となって実施。
- ・これらを通じ、子供・若者が地域の大人に魅力を感じたり、市内への就職を希望したりする者が増えるなどの成果が見られた。

実施主体

島根県益田市教育委員会事務局社会教育課

連携・協働組織

認定NPO法人カタリバ
一般社団法人豊かな暮らし
ラボラトリー（ユタラボ）

一益田市では「ひとが育つまち益田」として、ひとづくりに関する様々な取組を行っておられますが、取組の経緯を教えてください。

高校卒業を機に9割の若者が市外へ転出するとともに大学卒業後に益田市に戻ってくる若者が3割しかない状況があり、市の将来を担う若い人材が不足していくことが課題でした。

その背景として、「益田市には何もないと思うか」という質問に半数以上の若者が「そう思う」と回答するなど、若者が益田市に魅力を感じていないことがわかりました。また、子供たちが地域の大人とつながっていないのではないかと考えました。

一そのような問題意識を踏まえてどのような取組を進めたのでしょうか。

「ライフキャリア教育」と名付けましたが、ポイントは2つあります。ひとつは、職業だけでなく、地域での顔や趣味での顔、家庭での顔などトータルでの益田市の大人の魅力を伝えられるようにした点です。もうひとつは、講演形式でなく大人と子供が**一対一でつながるようにした点**です。具体的には、対話を通して「これからどんな大人になりたいか」という生き方を考える授業を行う「益田版カタリバ」や、仕事に対する思いや夢を対話を通して伝えることを重視した「新・職場体験」、高校生による地域活性化活動を公民館等を拠点として実施する取組などを行いました。

一教育委員会の学校教育担当部局でなく、社会教育担当部局が中心になって取り組んだそうですが、その理由や意義を教えてください。また苦労した点などあれば。

子どもの育ちを学校と家庭だけに任せては、現状を変えることはできません。そこで、**地域ぐるみで「未来の担い手」を育てるためには、社会教育が活性化する必要があります**と考えました。

そして、地域の住民が子どもたちの育ちに関わることを通じて、将来の地域の担い手育成につながると住民が気づき、積極的に活動し始めました。



一番苦労し、力を注いだことは、**公民館職員のスキルアップ**です。20公民館を4ブロックに分け、ブロックごとに交流や研修会、協働事業を進め、職員の資質、スキルの向上に努めました。**社会教育の活性化には、公民館の活性化が欠かせません。**

一これまでの取組の成果は何かあるのでしょうか。

これらの取組の結果、「**益田市に魅力的な大人が多い**」と回答した中高生が**4割以上増加**するとともに、**地元での高卒就職希望者数が約2割増加**しました。また、令和2年の成人式でのアンケートで、「ライフキャリア教育」一期生の**約7割以上が将来益田市で暮らしたい**と答えました。

一この取組を行う上で活用した国の予算などがあれば教えてください。

地方版総合戦略に基き、自立に向けた取組を推進する観点から、地方創生推進交付金等を活用しています。育成した人材が活躍できる場をつくれるよう、事業創出支援等の政策と連携を図りつつ、中間支援組織を立ちあげて企業等からの支援を受けるなど持続可能な仕組みの構築を目指しています。

一NPOと連携して取り組んでおられますが、連携する上で工夫すべき点等あれば教えてください。

「協働」する姿勢を行政サイドが持ち続けることがカギだと感じています。

業務委託して「丸投げ」するのではなく、互いの強みと弱みを確認し合い、絶えず、目的の共有をする場を設けることが重要でした。

主な関連予算・施策 (地方公共団体対象)

※予算事業については令和3年度概算要求事業を掲載しています。

家庭教育支援の推進

施策名	概要	施策類型	対象組織	留意点備考	担当省庁局課	関係HP (URL)
地域における家庭教育支援基盤構築事業	地域人材の養成や家庭教育支援チームの組織化など家庭教育支援体制の構築、保護者への学習機会の提供や相談対応・情報提供に加え、児童虐待防止への対応を含む支援員等に対する研修の強化、保護者に寄り添うアウトリーチ型支援の実施など地域における家庭教育支援の取組を推進する。	補助事業	地方公共団体		文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課	http://katei.mext.go.jp/contents4/index.html 【令和3年度概算要求等の発表資料】P17 https://www.mext.go.jp/content/20200929-mxt_kouhou01-000010168_6.pdf

障害者の生涯学習の推進

施策名	概要	施策類型	対象組織	留意点備考	担当省庁局課	関係HP (URL)
学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業	◆地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築 ・都道府県(政令市)が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「地域コンソーシアム」を形成。 ・学びの場の拡大に向けて、大学におけるプログラム開発や市区町村職員向けの人材育成研修モデル等を開発・実証。	委託事業	地方公共団体(都道府県・政令市)		文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課	https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1418341_00001.htm 【令和3年度概算要求等の発表資料】P24 https://www.mext.go.jp/content/20200929-mxt_kouhou01-000010168_6.pdf
	◆地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進【新規】 ・障害者の生涯学習のノウハウが乏しい市区町村が、実績のある民間団体等と組織的に連携し、主に公民館等の社会教育施設における新たな「生涯学習プログラム」を実施。 ・障害当事者のニーズや地域資源を踏まえた生涯学習プログラムを開発し、その成果の普及・活用を目指す。	委託事業	地方公共団体(市区町村)		文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課	【令和3年度概算要求等の発表資料】P24 https://www.mext.go.jp/content/20200929-mxt_kouhou01-000010168_6.pdf

高校中退者等への学習相談・学習支援

施策名	概要	施策類型	対象組織	留意点備考	担当省庁局課	関係HP (URL)
地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業	就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を実施する地方公共団体の取組を支援する。	補助事業	地方公共団体		文部科学省 総合教育政策局 生涯学習推進課	https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/mana_binaoshi/mext_00955.html

男女共同参画の推進

施策名	概要	施策類型	対象組織	留意点備考	担当省庁局課	関係HP (URL)
女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業	◆多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの構築 大学、男女共同参画センター、企業等の連携により、キャリアアップ・キャリアチェンジ等に向けた意識醸成・情報提供、相談体制の整備、学習プログラムの設計、フォロー等を総合的に支援するモデルを構築。	委託事業	大学、地方公共団体、民間団体等		文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課	https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/detail/1376840_00001.htm 【令和3年度概算要求等の発表資料】P22 https://www.mext.go.jp/content/20200929-mxt_kouhou01-000010168_6.pdf

主な関連予算・施策

(地方公共団体対象)

社会教育施設におけるICT環境整備

施策名	概要	施策類型	対象組織	留意点	担当省庁局課	関係HP (URL)
公衆無線LAN環境整備支援事業	防災の観点から、防災拠点(避難所・避難場所、官公署)及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点(博物館、文化財、自然公園等)における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。	補助事業	地方公共団体、第3セクター		総務省 情報流通行政局 地域通信振興課	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsin/top/local_support/kyouzinkasinsei.html

地域と学校の連携・協働

施策名	概要	施策類型	対象組織	留意点	担当省庁局課	関係HP (URL)
地域と学校の連携・協働体制構築事業	各地方自治体において、地域と学校の連携・協働体制を構築するために、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」と「地域学校協働活動」を一体的に推進するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。	補助事業	地方公共団体		文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課	https://manabi-mirai.mext.go.jp/ 【令和3年度概算要求等の発表資料】P16 https://www.mext.go.jp/content/20200929-mxt_kouhou01-000010168_6.pdf

読書活動・図書館活用の推進

施策名	概要	施策類型	対象組織	留意点	担当省庁局課	関係HP (URL)
子供の読書活動の推進	◆新しい生活様式などを踏まえた読書活動の推進 「新しい生活様式」などを踏まえた読書活動の新たなモデルの構築や高校生期の読書習慣の形成に向けた取組、貧困問題等様々な困難を抱える子供を支援する取組を行い、全国的な普及を図る。	委託事業	地方公共団体		文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課	
図書館における障害者利用の促進	◆司書・職員等の支援人材、ピアサポート人材の育成 司書、司書教諭・学校司書、職員等が、障害者サービスの内容を理解し、支援方法を習得するための研修や、障害当事者でピアサポートができる職員等の育成に向けた研修等を実施する。 ◆読書バリアフリーコンソーシアムの設置等 地域において、公立図書館、学校図書館、大学図書館、点字図書館等によるコンソーシアムを構築し、各館の物的資源の共有や人材の交流等を図る取組を支援する。	委託事業	地方公共団体、民間団体		文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課	

青少年の体験活動の推進

施策名	概要	施策類型	対象組織	留意点	担当省庁局課	関係HP (URL)
体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト	新しい生活様式に沿った体験活動の機会を充実させるための事業を実施するとともに、体験活動に関する普及啓発や調査研究、民間企業が実施する優れた取組に対しての顕彰事業を実施することにより、社会全体で体験活動を通じた青少年の自立支援をより一層促進する。	委託事業	地方公共団体(都道府県)、民間団体		文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課	https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/main4_a7.htm 【令和3年度概算要求等の発表資料】P18 https://www.mext.go.jp/content/20200929-mxt_kouhou01-000010168_6.pdf

主な関連予算・施策 (地方公共団体対象)

ボランティアを活用した学びの輪の拡大

施策名	概要	施策類型	対象組織	留意点	担当省庁局課	関係HP (URL)	
マイナンバーカードを活用したボランティアポイント事業【新規】	・マイキーIDを設定、登録してボランティア活動を行ったボランティアに対し、マイキープラットフォームを活用してボランティアポイントを付与することによりボランティア活動を拡大させるモデル自治体を選定する。 ・ボランティアポイントの効果を検証し、全国に普及する。	委託事業	地方公共団体			文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課	

人材育成を通じた地域活性化

施策名	概要	施策類型	対象	留意点	担当省庁局課	関係HP (URL)
地方創生推進交付金	地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援する。	補助事業	地方公共団体	地域再生法に基づき、地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、国の認定を得る必要	内閣府 地方創生推進事務局	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisai/souseikoufukin.html
企業版ふるさと納税	地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除する。	税制優遇	地方公共団体 (企業の寄附を税制優遇)	地域再生計画に基づき実施するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附である必要	内閣府 地方創生推進事務局	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisai/kigyofu_furusato.html

地域おこし協力隊等の教育への活用について

以下のサイトに、地域おこし協力隊等の教育への活用に関する情報を掲載しています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/katsuyou/

社会教育主事・社会教育士について

以下のページに、社会教育主事の活用事例や社会教育士の活躍が期待されるフィールド等に関する情報を掲載しています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/mext_00667.html



「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」の本文・概要は、以下のページに掲載しています。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/toushin/1330378_00001.htm